

運行管理者基礎講習(貨物・旅客)

講習開催のご案内(金・土・日)で受講可能です

運行管理者・補助者を目指す方へ

法改正により、運送事業者において新たに運行管理者に選任され、過去に一度も基礎講習を受けていない場合は選任届出をした年度内に基礎講習を受講することが義務付けられました。

対象者

運行管理者になろうとする方	この講習を受講することにより「運行管理者試験」の受験資格を得ることが出来ます。
補助者になろうとする方	この講習を修了した方を、運行管理者の「補助者」に選任することが出来ます。

講習日 講習を修了するには3日間全ての出席が必要です。

平成29年11月24日(金)25日(土)26日(日)

講習場所 **かぶら自動車教習所** (藤岡市立石1563番地)

受講手数料 8,700円(1名様)

運行管理者手帳代金 1,080円(運行管理者手帳をお持ちで無い方)

お申込み方法

ホームページから講習受講申込書をダウンロードして必要事項に記入してFAXをお願いします。

国土交通大臣認定講習機関

株式会社 **ぐんま安全教育センター**

かぶら自動車教習所

藤岡市立石1563番地 TEL0274(42)0462

<http://www.kabura-drivingschool.co.jp/>

